

<平成流>とは何であったのか～『比翼の象徴 明仁・美智子伝』を手掛かりに

内野光子

『比翼の象徴』について

昨年、二〇二四年四月まで、全国紙の新聞記者として皇室、歴史問題を担当していた井上亮（一九六一年～）による『比翼の象徴 明仁・美智子伝』上・中・下（岩波書店 二〇二四年七月、九月、十一月）を読んだ。著者紹介の欄には「全国紙」としか記されていないが、「日本経済新聞」と後の情報で知った。全体で一五〇〇頁にも及ぶ三冊は、五年ごとに章を立て、「第1章 万世一系と『神の子』」から「第17章 退位への道のり」までの編年体の明仁天皇、美智子皇后の伝記である。各章一〇〇から一五〇以上の注が付され、著者は「本書の記述はすべて筆者による取材と信頼を置ける資料に基づいており、想像、憶測に基づいたものではない。そのため、煩雑ではあるが文中にはできるだけ出典を明らかにする注を付記した」と明記している。

たしかに、本書は、さまざまな関係参考文献、書籍並びに新聞記事、雑誌記事をかなり網羅的に渉猟した形跡を残している。「あとがき」によれば、その基本的資料は、明仁皇太子時代は、記者クラブ「宮内記者会」内の報道室にあった宮内庁作成による敗戦直後からの皇室関係の新聞記事スクラップ帳の複写と平成以降の日経社内の歴代の担当者による皇室記事のスクラップの蓄積であったという。さらに、著者自身による丹念な取材によって書き上げられたのが本書である。加えて、長い間、皇室担当の記者という立場での人脈も広く、そうした人たちの証言も貴重なものである。

私たち、普通の市民には知り得ないさまざまな情報を駆使していることは明らかである。皇室にかかる幾多の「事件」や「事案」についてのことこまかな経過や事情が綴られるのだが、その着地点というのが、書名の由来にもなっている、つぎのような本書の結語であった。

「日本国憲法に定められてはいるが、その『かたち』が明確ではなかった『象徴』を、明仁天皇は美智子皇后とともに形作ってきた。それは各々の翼で支え合い、一体となって飛ぶ比翼の鳥のように二人の思索と経験、人間性によってなし得た『思想』といってもよかった。退位とは、その地図なき旅の終着点であり、総仕上げの姿である。天皇の強い意思と、皇后とともに国民との間に培ってきた信頼、敬愛によって成し遂げられた偉業であり、憲法の想定を超えた象徴天皇制における『革命』であった。」（下巻 539 頁）

著者が「本書の記述はすべて筆者による取材と信頼を置ける資料に基づいており、想像、憶測に基づいたものではない」と明記された上で、「象徴天皇制における革命であった」との結論を得、下巻には「平成の革命」との副題を付

している。それを<平成流>として高く評価するのだが、私が通読した限り、明仁・美智子夫妻による「天皇制」延命の軌跡にも思えたのである。現代日本のあるべき姿の選択を鈍らせる一つの要因にも思えたのである。その理由として、全巻を通じて、どうしても気になったつぎの二点を指摘しておきたい。

一つは、明仁・美智子夫妻の言動の評価を、著者の見解や他者からの引用によるのではなく、典拠がないまま、主語が「国民」や目的語になること。

もう一点、天皇夫妻の短歌をしばしば引用するが、短歌によって夫妻の言動の思想的背景や心情を語らせていること。

いずれも、担当記者として夫妻への圧倒的な敬愛のあまり、客観性を失い、美化に陥るリスクを負うことになっていないか。いくつかの事案を例に検証したい。

1. 「国民」を主語ないし目的語にした断定的な評価の真偽

本書の主旨を記す「序」においても散見できる。(以下太字・下線は筆者による)

・明仁皇太子の正田美智子との結婚について「**国民は**『テニスコートで実った恋』という物語に歓喜した。(序 6 p)

・災害被災地訪問について「膝をついて、同じ目線で被災者を慰める天皇、皇后の姿は、皇太子時代と変わらないものだったが、国民に新鮮な驚きと感動を与えた。(序 14 p)

上記二件は、いずれも、著者が生まれる前のことなので、当時の新聞や雑誌の記事を参照した記述であると思われるが、「見てきたような、この目で確かめたような」な書きぶりである。「国民は…歓喜した」「国民に…驚きと感動を与えた」というが、こうした事態を何によっても確認したのだろう。少なくとも、「(特定の)世論調査」とか、「(特定の)メディアの記事」を典拠にすべきであって、「国民」で括った上での断定は、独断と言われても仕方がない。以下、いくつかの事例を示したい。

・一九六四年(昭和 38 年)一〇月一〇日、東京オリンピック開会式における昭和天皇の開会宣言について

「敗戦から十九年。戦争による国土荒廃からの復興と経済成長の途上にある日本の国際社会への復帰のイベントだった。裕仁天皇は開会式宣言を読み上げた。十九年前の夏の日、全国民に終戦を告げた天皇の声は、自国の再興なった高揚感を含んで再び日本の隅々まで響いた。(中 203 p)

一九四五年(昭和 20 年)八月一五日の「玉音放送」の声と一九六四年一〇月一〇日のオリンピック開会式の宣言の声が「日本の隅々まで響いた」とするが、著者はいかような事実をもって断定できたのだろうか。敗戦時にはラジオ

という手段で、東京オリンピックの折にはテレビという手段で物理的な声は「響いた」かもしれない。いや、当時のラジオやテレビの普及台数によれば、決して「隅々」というわけにはいかなかったろう。現に、疎開家族だった私たちは、住まいにラジオがなかった。私の家族は、敗戦の玉音放送の内容を、近隣の農家の人から聞いて知ったという。一九六四年当時、白黒テレビの世帯普及率は九〇%になったばかりだったが、さまざまな情報に著者自身が高揚してしまっているような文面にも思えるのだった。

・一九七六年（昭和 51 年）裕仁天皇在位五〇年にあたり、裕仁天皇に対する世論調査などが実施されたなかで、「総じて明仁皇太子の人気のなさ、人間的魅力と威厳の欠如を指摘していた。ハンセン病患者、障害者、高齢者等社会的弱者に寄り添う姿勢や地方の青年男女との懇談、戦争への反省、沖縄への深い思い等評価する意見はなかった。国民は皇太子の実情を知らず、知る努力を怠っていた」（中 309 p）

私は、今でこそ、皇室情報には関心を持って接しているが、一九七〇年代の私を含めた「国民」が、皇太子のこまごました活動を知る手段が乏しかったにもかかわらず、「知る努力を怠っていた」と、責任を国民に転嫁するのは、いかなものだろう。責任というなら、宮内庁の情報発信力、メディアの取材・報道にこそ責任があったのではなかったか。

・一九八九年（平成元年）一月九日、即位後朝見の儀について、「<皆さん>という平易な語り掛けと<日本国憲法を守り>という決意が国民に新鮮な印象を与えた。」（下 8 p）

皇位を継承した明仁天皇の最初の「お言葉」の一部についての記述なのだが、私がこの「お言葉」を記事で読んだとき、本書の引用では、まさに省略されている部分に、大いなる違和感、疑問を抱いたものである。すなわち「顧みれば、大行天皇には、ご在位六十有余年、ひたすら世界の平和と国民の幸福を祈念され、激動の時代にあつて、常に国民とともに幾多の困難を乗り越えられ、今日、我が国は国民生活の安定と繁栄を実現し、平和国家として国際社会に名誉ある地位を占めるに至りました」の部分、とくに、昭和天皇は「ひたすら世界の平和と国民の幸福を祈念され、激動の時代にあつて、常に国民とともに幾多の困難を乗り越え」の件には、やはりというか、こうした歴史認識しか表明できないのが「天皇制」の揺るぎなさなのだろうか。「皆さんとともに日本国憲法を守り」の「皆さん」が「新鮮」などとは、意にも留めなかった。

それよりも、現在の「お言葉」にも頻出する「国民」とは、「国民とともに」「国民に寄り添う」の「国民」とは、誰を指すのだろうか、本書に出現する「国民」は、この曖昧さに取り込まれた感がある。

・二〇〇三年（平成 15 年）十一月一六日、名瀬市での奄美大島日本復帰五〇

周年式典後、島内の国立ハンセン病療養所「奄美和光園」訪問の折、

「美智子皇后は椅子に座った入所者の前で膝を折り、彼等より低い目線で言葉を交わした。その映像が報じられることで、**国民**は理不尽な隔離政策で苦しみを続けてきた人々の存在を知り、人間として寄り添う天皇、皇后の姿勢に胸打たれた。」(下 251p)

一九六八年(昭和43年)四月、鹿児島市で開催された明治一〇〇年式典に参加した翌日、明仁皇太子夫妻は、奄美大島に渡り、初めて訪ねたハンセン病療養所が「奄美和光園」であった。当時は、すでに治療薬もあり、感染性も弱い病気と分かっていたにもかかわらず、一九五三年、戦前からの強制隔離政策を引き継ぐ「らい予防法」が成立し、偏見や差別が助長されている時代であった。同法が廃止されたのが一九九六年、患者や元患者らによる「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟において、原告勝訴の熊本地裁判決が出たのが二〇〇一年、国は控訴せず、謝罪、補償や福祉増進、啓発、名誉回復のための施策が進んだとはいえ、偏見や差別が解消したとは言えない。「国民は・・・胸打たれた」と楽観できる状態ではなかった。

・二〇一一年(平成23年)東日本大震災の被災者見舞いについて、

「東日本大震災発生以降の天皇、皇后の活動は、『この非常時に被災者とともにあらねば、象徴としての存在意義はない』との思いがフルスロットルで回転したような、鬼気迫るものがあつた。**国民**はその献身的な姿と思いを目と心に焼き付け、称賛した。」(下 388p)

二〇一一年三月一日の東日本大震災直後の三月一六日、午後四時三〇分、突然、天皇の「メッセージ」がテレビ全局から放映された。驚きとともに一種の恐ろしさを覚えたものである。臨時ニュースでもなく、五～六分間のことではあつたが、まさにメディア・ジャックの感があつた。大震災に天皇が不安を覚えるのは当然であるが、だからと言って、被災者、救援活動への励まし、「被災者のこれからの苦難の日々を、私たち皆が、さまざまな形で少しでも多く分かち合っていくこと」の大切さを説くためのビデオメッセージの放映は、地震、津波の被害と同時に福島原発事故の深刻な状況下にあつて何ほどの意味があつたのだろうか。さらに三月三〇日の東京武道館に避難してきた被災者の見舞いに始まり、天皇夫妻は、毎週のように被災者、被災地の見舞いを続けた。同時に、天皇は、三月一五日から、原子力委員会、警察庁、日本赤十字社はじめ各関係団体、省庁の長ないし幹部、被災県の知事らの「ご説明」を要請、実施していた。これについては、宮内庁長官の定例会見において「ご説明が多すぎる、戦前の上奏を思わせる」という記者からの指摘があつたことも紹介している。(下 388, 389 p) 見舞いの受け入れ体制、警備一つをとっても、関係団体や自治体関係者の負担に思いは至らなかつたのか。現に、二〇一一年

四月、宮内庁から天皇夫妻の福島訪問の「お気持ち」を伝えられた福島県知事公室長兼秘書課長は、「この時期に」と難色を示したが、「お気持ち」が優先されたという（原武史『平成の終焉』（岩波新書 二〇一九年三月 五七頁）。

・二〇一七年（平成 29 年）二月、最後の外国訪問先ベトナム・タイと決まる過程で、天皇の希望が反映されたことについて、

「平成も三十年近くを経て、天皇、皇后への**国民の敬愛は絶大なものになり**、カリスマ性が高まっているといえた。そのため天皇、皇后の意向がストレートに実現するケースが増えていた。」（下 501 p）

皇太子時代の明仁・美智子夫妻の最初の外国訪問は、一九六〇年（昭和 35 年）九月二二日～一〇月七日、日米修好一〇〇年記念とする訪米であり、典型的な「皇室外交」であった。一九六〇年と言えば、岸信介内閣は、日米安保条約改定日程として、皇太子夫妻の訪米後、アイゼンハワー米大統領の訪日、条約批准をもくろんでいたが、反対運動が盛り上がっていた時期だっただけに、宇佐美毅宮内庁長官は、皇室の政治利用だと反対していた。加えて六月一五日には、デモ隊と機動隊の衝突により死者が出るに及んで、直前になって米大統領の訪日は中止となった。その後、同年九月に夫妻は訪米したのだが、政治利用には違いなかった。昭和天皇一九七一年の訪欧、一九七五年の訪米に始まり、その外交的意図は明白だった。平成期に入ってから天皇夫妻の外国訪問は、「国際親善」の一環として、その回数は格段に増し、訪問先も拡大し、一九九二年中国訪問、一九九五年の訪米は、微妙な外交問題を背景に実施された。政府による「皇室外交」が活発になるなかで、訪問国、訪問地について天皇夫妻の意向が若干反映されてきたことを示す記述でもある。しかし、国民の「敬愛は絶大なものになり」という判断にいたった基準は何であったのか。

しかし、著者自身も、二〇二〇年の夏のオリンピックの東京招致運動に、アルゼンチンのブエノスアイレスでの IOC 総会に高円宮久子を動員したことについて、皇族の政治的な利用をしたと批判している。（下 424 p）

皇室記事に限らず、一つのトピックスを記事として、あるいは論評としてまとめられるとき、近年では、執筆記者の署名記事が多くなったが、記者の個人的な感想や考えを前面に出すよりは、関係者、専門家、街の人の声の引用などにより、取りまとめられることが定着してきたように思う。それでも、記者や編集者、デスクらによって記事や論評の方向性はおのずと明らかになるのは、むしろメディアとして大事な部分である。しかし、本書のような文脈で、安易に「国民」を頻出させ、断定的な評価をするのは、読者をミスリードするばかりでなく、歴史をも歪めることになるのではないか。

2. 短歌によって心情が語られることの意味

明仁天皇、美智子皇后の詠んだ短歌によって「国民に寄り添う」「慰霊の旅を続けて平和を願う」「伝統を守る」という新しい皇室像を探ると同時に新しい家族関係を示したいとする夫妻の姿を丹念に辿ろうという著者の意図は、全編を貫いている。こうした意図で執筆された類書は数多いが、その典型的なものに、現在歌会始選者を務める永田和宏による『象徴のうた』（文芸春秋 二〇一九年六月）がある。さらに、それらの基本的な資料になっているのが、宮内庁から、「歌会始」などはじめ短歌が公表される折に配布される報道資料に付される「註」という解説である。一首の背景と「お気持ち」が示されている。これらは、在位十年ごとに刊行された三冊の『道』（NHK出版 一九九九年一〇月、二〇〇九年九月、二〇一九年三月）にも収録されている。

筆者はこれまで、昭和期、平成期の明仁・美智子夫妻の短歌について、以下の文献で論じたことがある。

- ① 象徴天皇の短歌、皇統譜と護憲のはざままで（『短歌往来』二〇〇四年二月）
- ② 天皇の短歌、環境、福祉、災害へのまなざし（『風景』一〇九号 二〇〇四年三月）
- ③ 天皇の短歌、平和への願いは届くのか（『風景』一一〇号 二〇〇四年五月）
（以上3点は拙著『天皇の短歌は何を語るのか』御茶の水書房 二〇一三年八月に収録）
- ④ 沖縄における天皇の短歌は何を語るのか（『社会文学』四四号 二〇一六年八月）
- ⑤ 美智子皇后の短歌——「平和祈念」「慰霊」の短歌を中心に
（論文集『現代女性文学論』 翰林書房 二〇二四年一二月に収録）

これらと重なる部分は多いが、ここでは、本書に引用されている短歌の一部を例に、その文脈の中で短歌が果たす役割について触れてみたいと思う。明仁天皇には、皇太子時代、夫妻の合同歌集『ともしび』（婦人画報社、1986年12月23日）があるが、単独の歌集を持たない。美智子皇后の短歌の全貌は、明仁天皇の在位10年ごとに刊行された上記記録集『道』三冊（NHK出版）の「陛下のお側にあつて」に収録されている。各冊若干異なる構成になっているが、「記者会見でのお言葉」「文章回答」「国外でのお言葉」「御歌」といった形で編集されている。美智子皇后には歌集『瀬音』（大東出版社 1997年4月10日）、『瀬音 増補改訂版』（大東出版社 2019年3月1日）があり、上皇后になってから『ゆふすげ』（岩波書店 2024年12月23日）を出版している。

短歌への思い入れは強く、歌集発行月日にも夫妻の成婚の日4月10日、天皇の誕生日12月23日というこだわりも見受けられる

明仁皇太子が本格的に短歌を作り始めたのは奥日光に疎開した頃だという(上188p)。正田美智子が小学生から中学生になる頃に作った短歌が1946～47年の『心の花』に佐佐木信綱選で7首ほど残されている。『心の花』の会員であった祖母正田きぬの影響によるものとされている。(上記⑤「美智子皇后の短歌」236p)

天皇が、憲法第7条の「国事行為」についての短歌はあまり見当たらない。発表される短歌の多くは、外国、被災地、福祉施設、戦跡地などを訪問した折と、さまざまな式典や定例的な地方業務の折に詠まれている。さらに、宮中祭祀や家族を詠んだり、コンサートや展覧会、静養やなどに出かけたりしたときの私的領域にあつて詠んだ短歌が加わる。国事行為と私的行為の間に位置する行為、活動は、憲法上にも法律上にも根拠を持たない行為なのだが、本書では、著者も天皇夫妻自身も当然のように「公務」と位置づけて、定例化し、拡張してきた。しかし、その「公務」にかかわり、その「公務」に身を置いて詠まれた短歌は、儀礼的、図式的、類型的になりがちである。その一方で、美智子皇后の短歌には、たしかに、そこを突き抜ける言葉の力と感性の片鱗をのぞかせる場合がある。

一九九五年一月、阪神・淡路大震災が発生、天皇夫妻にとって、「慰霊の旅」が本格化した年でもあった。同年五月、宮内庁は、戦後五〇年にあたり、天皇・皇后が、広島、長崎、沖縄を訪問する「慰霊の旅」を行うことを明らかにしたが、本書では「天皇の地方訪問は要請に応じておこなう＜受け身＞が建前だったが、今回は天皇の強い意思による＜自発的＞なもので、＜平成流＞は新たな段階に踏み出した。」と記す。(下121p)

- ・原爆のまがを患ふ人々の五十年いそとせの日々いかにありけむ(天皇)

(1995年「原子爆弾投下されてより五十年経ちて」『道 御即位十年記念記録集』)

- ・被爆五十年広島の地に静かにも雨降り注ぐ雨の香のして(皇后)

(1995年「広島」『瀬音』)

- ・平けき世をこひねがひ人々と広島の地に苗植ゑにけり(天皇)

(「第四十六回全国植樹祭 広島市」『道 御即位十年記念記録集』)

- ・初夏はつなつの光の中に苗木植うるこの子供らいくさに戦あらすな(皇后)

(「植樹祭」『瀬音』)

夫妻は、七月二六日～八月三日、日帰りを含め長崎・広島・沖縄・東京を訪問し、七月二七日の広島訪問について上記のように詠んでいる。広島には、これに先立ち、五月二一日全国植樹祭で訪問しているが、天皇の短歌は、原爆症を病む患者たちも、植樹祭に参加している人たちも、「人々」と括られている点、植樹祭における「平けき世」は明治天皇や昭和天皇の「御製」を想起してしまう。ここで、著者は、天皇が繰り返す「お気持ち」表明、被災者・被爆者への声掛け、誕生日記者会見を通して、「平成が七年目を迎えて、明仁天皇と美智子皇后はようやく『昭和の残像』を振り払い、自分たちの進む道を自信を持って歩み出したといえた。」とする。(下 130p)

上記皇后の「雨の香のして」の短歌を、「黒い雨」による被爆者はどのような気持ちで読むだろうか、傷ついてはいないだろうかと不安にもなった。井伏鱒二の「黒い雨」が、一九六六年には新潮社から単行本として出版され、一九八三年には日本テレビによりドラマ化され、一九八九年には映画化もされていた。皇室にも「黒い雨」の情報は届いていたはずである。その後、黒い雨の被爆者たちが被爆者健康手帳の交付を求め広島市、広島県、厚生労働省を訴えていた。広島高裁が2021年に原告全員に交付を命じ、国は控訴を断念したが、第二次訴訟も長崎における同様の訴訟も現在継続中である。

二〇〇五年六月、天皇夫妻は、戦後六〇年を期して、「慰霊の旅」サイパン島を訪問した。日本人が米軍への投降を拒んで身を投げたマツピ山の崖を米軍は「スーサイド・クリフ」と呼び、さらに、北の突端の崖は、「天皇陛下萬歳」と叫んで身を投げたことから「バンザイ・クリフ」と呼んだ。女性が崖から飛び降りる瞬間をとらえた動画を見たことがある。その崖の突端で黙祷している天皇夫妻の後姿の写真はしばしば目にするとところだが、本書にも引用されている。

- ・あまたなる命の失せし崖の下海深くして青く澄みたり（天皇）
(2005年「サイパン島訪問 二首」『道 御即位二十年記念記録集』)
- ・いまはとて島果ての崖踏みけりしをみな足の裏（あうら）思へばかなし（皇后）(2005年「サイパン島」『道 御即位二十年記念記録集』)

上記『道』には、皇后の短歌に以下のような「註」が付されている。
「終戦六十年に当たる平成十七年六月、両陛下はサイパン島に慰霊の旅を果たされた。この御歌は、絶望的な戦況の中で島の果ての断崖から身を投じた女性たちのことを思われてお詠みになったもの」(496p)

また、本書では、「明仁天皇と美智子皇后はのちにバンザイクリフでの慰霊をこのように詠んだ。平成の歌のなかでもひとときわ人々の心を打つ絶唱だった。」とも記し、ノンフィクション作家の俵久美子の「ひとりの女性の足の裏

という小さな部分に集約させてうたったこの歌は、私のような戦争を知らない世代の心にも、痛みを伴って深く響いてくる」との評も添えている（下 286 p）。女性たちが自ら身を投げるに至ったのは、投降して米軍の捕虜になれば、女性は鬼畜のような兵士たちに辱めを受けるといった巷説が引き金になっていたと考えられる。当時は、民間人や兵士たちにも「戦陣訓」（一九四一年一月八日東条英機陸相示達）が浸透していたからではなかったか。「読売新聞」の検証記事によれば、サイパン島は以下のような状況であった。

日本の委任統治領だったサイパン島には、一九四四年六月一五日、米軍が上陸した。日本軍は島北部に追い詰められ、大本営は同島の放棄を決定した。総指揮官南雲忠一海軍中将、第四十三師団長斎藤義次陸軍中将らが自決した翌日7月7日、最後の総攻撃を執行して玉砕。軍人だけではなく、戦線の北上にともなって避難した在留邦人の多数が島北端の断崖などから海に身投げしたりして、約二万人の邦人のうち約八千人から一万人がなくなると推定されている（「無援の孤島 次々玉砕 戦陣訓が呪縛」『読売新聞オンライン<検証戦争責任>』）。

天皇夫妻は、崖下の海には日本人の遺体が重なり合っていたという凄惨な事実を想起しなかったわけではなく、あえて目をふさいでしまったのではないかという疑問が払拭できないでいる。女性の「足裏」に「集約」し、「思へばかなし」という感傷で、一首を収めてしまっただけでは、死者たちは浮かばれないのではないか。

明仁天皇・美智子皇后は、被災地訪問、被災者の見舞いも続けてきた。一九九五年一月阪神淡路大震災、二〇一一年三月東日本大震災・原発事故をはじめ、一九九一年雲仙・普賢岳噴火、一九九三年北海道南西沖地震、二〇〇四年新潟県中越地震、二〇〇六年三宅島噴火、二〇〇七年福岡県西方沖地震、二〇一六年熊本地震、二〇一七年九州北部豪雨、二〇一八年西日本豪雨、北海道胆振東部地震の被災地を訪ね、復興状況視察や追悼式典参列にも出向いている。その都度、被災者への声掛け、面談を行って来ている。この法的根拠のない「公務」のため、宮内庁はじめ政府サイドはもちろんだが、その移動手段・警備をはじめ当該地の自治体、関係団体はその受け入れ整備にどれほどの人員と時間を要したのだろうか。美智子皇后は、つぎのような短歌も残している。

・ためらひつつさあれども行く傍(かたは)らに立たむと君のひたに思(おぼ)せば（二〇一六年「被災地 熊本」『道 御即位三十年記念記録集』）

この短歌には、上記『道』に以下のような「註」が付されている。「両陛下は、熊本地震の発生した翌五月に熊本県を御見舞いになった。被災地に向かわれるその都度、このような状況下にある人々を、果たして自分などが見舞うこ

とができるだろうか、という恐れに近いためらいを持たれつつ、それでも「人々の傍らに」とお思いになる陛下のひたむきなお気持ちに添い、被災地をお訪ねになるお心のうちをお詠みになっている」(404 p)

であったなら、なぜ、思いとどまる、思いとどまらせることをしなかったのか、と思う。外国訪問は、前述のように多分に政治的な任務を背負わされることも多いのだが、他の定例化した「公務」や被災地訪問などは、病気や加齢をおしてまで、実施する必要があったのだろうかとも考える。平成期の天皇（夫妻）自身が象徴天皇制の天皇がなすべきとして、「公務」を増やし続けてきた。天皇個人の「ひたむきなお気持ち」からの行為であったというのならば、むしろ、純然たる私的な活動となすべきではなかったかとも考えられる。もともと、天皇（夫妻）の見舞いが、政府や自治体の被災者支援や復興事業の停滞や不備を一時的にでも、補完し、被災者を慰撫する役割を果たしていることも「政治的利用」されていることも自覚していたと推測される一首ではあった。それでも、本書では、さまざまな出典を示しながら、避難所における天皇夫妻の声掛けのやり取りなどを詳細に伝え、被災者たちの感謝や感激の声を伝えるというパターンで貫かれている。

3. 美智子皇后の「言葉の力」、「発信力」は何をもたらしたか

・美智子皇后は、一九九五年八月一九日、国際大学婦人連盟第25回国際会議開会式スピーチ（英語）において、「平和は、常に希求されながら、常に遠い目標にとどまるものでしょうか。平和の均衡を乱す憎しみの感情は、どのような状況から生まれ、どのようにして暴力に至るのでしょうか。」と問いかけ、今を平和に生きる努力と過去が残した苦しみの本質を理解し暴力や戦争に至らしめない努力の必要を説いた。著者は「言葉を厳選する歌人である美智子皇后は、散文でも通俗から脱する表現を求めている」と評価している。（下128p）

・一九九六年（平成8年）十一月一六日、日本看護協会五十周年記念式典で「美智子皇后はここで『理知の人』らしいあいさつを行った、として、その一部を引用して「メディアも国民も皇后の『発信力』にまだ気がついていなかった。」と称賛する。（下139）

・一九九九年一〇月二〇日、誕生日の文書回答で、世界の人口問題にかかわり、食糧、エネルギー、環境問題に触れ、ダイオキシンと母乳、スタートした介護保険制度にも言及したことについて「発信する皇后」としての役割を発揮し始めた、と記す。（下182 p）

・一九九九年十一月一〇日、在位一〇年の記者会見で、福祉問題に強い関心を寄せ、弱い立場の人々や社会に尽くしている人々に心を寄せることが「私どもの大切な務めである」との天皇の発言を受けて、皇后が「皇室の私どもには、

行政に求められるものに比べ、より精神的な支援としての献身が求められ、と述べたことについて、著者は、平成の象徴天皇のあり方を的確に言い表している、「まさに『平成皇室の報道官』」だとしている。(下 184 p)

以上、ほんの一部を紹介したが、本書の著者は、美智子皇后の「発信力」に着目、高く評価をする。天皇の「お言葉」や「御製」などとストレートには比較しないが、美智子皇后の被災者や病者、福祉施設の入所者たちへ姿勢、振る舞い——膝を折って、顔を近づけて、手を握って——などについて、明仁天皇との違いを随所で指摘している。やがて、天皇自身も皇后の言動に感化されてゆくさまも語られている。たしかに、皇后の「お言葉」は、さまざまな人々への配慮に満ちていることは確かである。それによって、皇室への好感度や親密度を上げることもあったろう。宮内庁や政府がずいぶんと助けられた側面もあったに違いない。筆者などは、その「配慮」や「行き届いた」言葉遣いや振る舞いがむしろ息苦しくさえ感じることもあったし、痛々しくも感じたのであった。

平成期にあつては、一九九四年六月、美智子皇后のバッシング対応のため「報道室」を新設、九七年五月から、「報道室広報係」よりビデオ「天皇皇后両陛下 国民とともに」(三〇分)を公開、一九九九年七月一日、「ホームページ」を開設したにとどまっていたが、令和への代替わりを境に、二〇二三年四月一日、「広報室」新設、二四年四月一日、インスタグラム、スタート、二五年四月一日、YouTube 公式チャンネル開設といったように広報の増強を図って来た。皇室への関心が薄いとされる若い世代をターゲットにした発信とみてよいだろう。しかし、令和期の天皇夫妻と若い皇族たち、天皇家の長女、秋篠宮家の次女、長男らの情報がネット上に飛び交ってはいるが、そのファッションであったり、些細な発言や振る舞いであったり、ことごとしく扱われているに過ぎない。

本書は、明仁皇太子と正田美智子との結婚に至る経緯、美智子皇太子妃・皇后と良子皇后を巡る人たちとの関係と経緯、徳仁皇太子と小和田雅子との結婚に至る経緯、徳仁雅子夫妻の長女の不登校をめぐる問題、明仁天皇の生前退位表明に至る宮内庁と官邸との攻防など、メディアを賑わせたトピックスについて詳しく知りたい向きには、格好の書ではある。ここにはスキャンダラスめいた負の情報、バッシングなども、出典を示しつつ、ときには著者の憶測も含めつつ、記述されているという点では、集大成的な意味もあるのかもしれない。

本書は、筆者にとって、はからずも昭和から平成、令和における皇室の歴史を振り返る機会にもなった。美智子皇后“推し”の本書では触れられていない

時期の秋篠宮夫妻長女の結婚に至るまで、多くの場面で、女性皇族たちは精神的な負担の大きさから、病にも侵されながら、苦難の道をたどることにもなった。天皇制が、少なくとも、いかに、女性皇族の健康と人権を蔑ろにするシステムであるかをも知ることもなったのである。